

(公 印 省 略)  
令和 2年 5月 11日

草津町立草津小学校・草津中学校  
保 護 者 各 位

草津町新型コロナウイルス対策本部  
本部長 草津町長 黒 岩 信 忠  
草津町教育委員会  
教育長 吉 田 秀 男

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う管内小中学校の臨時休校期間中における 学校再開に向けた準備としての分散登校の開始について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策について、これまでの臨時休校期間中のご対応について、保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

草津町としてはこれまでの臨時休校期間（現在、5月31日まで休校）中、「給食代替保護者支援事業」や「配布教材の公費負担事業」等の措置を施し、各学校においては家庭学習への取り組みや家庭訪問、電話連絡、そして週一回程度の課題提出日を設けるなどの対応によって児童生徒の支援を行っております。

また、学校再開に向けて、各学校へのサーモカメラの設置や、手作りマスクの準備・配布、手指消毒液等の確保など、感染症対策についても進めているところであります。

このような中、長期化する臨時休校が及ぼす様々な影響を懸念し、令和2年5月8日に、草津町長の招集によって草津町教育委員会との総合教育会議が緊急で開かれ、学校再開に向けた教育活動の在り方について協議を行いました。その結果、「児童生徒の健やかな学びを保障し、心身の健康面への配慮」を行うべきとの見解に至り、学校再開に向けた『分散登校』を開始する計画となりましたのでお知らせいたします。

概要としては、仮に6月1日から学校が再開されると想定した場合、児童生徒の準備（生活リズム・学校生活への定着・学習活動への準備・心身及び体力の準備等）を行っていくことが重要であるとの認識から、今週については事前の予定通り、週一回程度の登校を行い、5月19日（火）から各学校ともに学年を区分けし、週一回から二回程度、約半日を学校で過ごす計画とした“分散登校”を実施することといたしました。

ただし、感染状況等によっては計画の変更が有り得ますのでこの点についてはご承知おきいただきたいと思います。

分散登校に係る具体的な活動日程等については、各学校のホームページや緊急メールにてお知らせがありますのでご確認下さい。

草津町教育委員会事務局  
TEL : 88-0005 FAX : 88-0006